

平成27年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	6	府省庁名	国土交通省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 <u>固定資産税</u> 事業所税 その他（ ）		
要望項目名	青函トンネル又は本州四国連絡橋に係る鉄道施設に係る課税標準の特例措置の拡充		
要望内容（概要）	<p>・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要）</p> <p>（対象資産） 要望：北海道新幹線（青函トンネル）に係る鉄道施設を追加 現行：津軽海峡線（青函トンネル）又は本四備讃線（本州四国連絡橋）に係る鉄道施設</p> <p>（連乗規定） 要望：新幹線特例との連乗を追加 現行：新線特例、変電所特例、三島特例と連乗</p> <p>・ 特例措置の内容</p> <p>固定資産税：課税標準 1 / 6</p>		
関係条文	<p>地方税法第349条の3第14項</p> <p>地方税法施行令第52条の5の2</p> <p>地方税法施行規則第11条の6</p>		
減収見込額	<p>[初年度] 0 (▲2, 228) [平年度] ▲150 (▲2, 111)</p> <p>[改正増減収額] - (単位：百万円)</p>		
要望理由	<p>(1) 政策目的</p> <p>青函トンネルの維持・活用を図り、本州・北海道間の交流を確保し、地域の振興を目指す。</p> <p>(2) 施策の必要性</p> <p>青函トンネルに係る鉄道施設は、国土開発及び地域振興に重要な意義を有する国家的プロジェクトであり、公共的性格が極めて高いこと、国鉄再建監理委員会意見においても税制上特段の配慮を求めていること等を勘案し、他の新線特例等と連乗して特例措置が講じられているところである。</p> <p>今般、開業する北海道新幹線は、青函トンネルを在来線と共用して走行するものであり、本州・北海道間の交流を確保し、地域の振興を目指すという観点から、北海道新幹線に係る鉄道施設を本特例措置の対象とするとともに、在来線の新線建設に係る特例措置と同様に新幹線の新線建設に係る特例措置との連乗規定が必要である。</p>		
本要望に対応する縮減案	-		

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	政策目標：6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 施策目標：2 3 整備新幹線の整備を推進する 政策目標：8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上 施策目標：2 6 鉄道網を充実・活性化させる。
	政策の達成目標	青函トンネルの維持・活用を図り、本州・北海道間の交流を確保し、地域の振興を目指す。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	期限の定めのない措置
	同上の期間中の達成目標	青函トンネルの維持・活用を図り、本州・北海道間の交流を確保し、地域の振興を目指す。
	政策目標の達成状況	1日あたり旅客列車33本、貨物列車51本（※臨時列車含む）の列車が走行しており、本州・北海道間の交流が確保されている。
有効性	要望の措置の適用見込み	1件（北海道新幹線）
	要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	本州・北海道間の交流を確保し、地域の振興が図られている。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	本特例措置については、他の税制上の支援措置はない。
	予算上の措置等の要求内容及び金額	鉄道防災事業費補助 1,620百万円（青函トンネル分） 整備新幹線整備事業費補助 71,950百万円〔新規着工区間の開業時期の前倒しについて事項要求〕
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	上記の予算上の措置は、新幹線の施設整備や青函トンネルの防災対策についての投資負担を軽減することにより当該整備及び対策を行いやすくするものである一方、本特例措置は当該施設に係る固定資産税が多大なものとなること、当該施設を利用するJR北海道の経営基盤が脆弱であることに鑑み、本特例措置により固定資産税を軽減し、利用者負担を軽減することを目的としている。
	要望の措置の妥当性	青函トンネルに係る鉄道の整備は、国土開発及び地域振興に重要な意義を有する国家的なプロジェクトであり、維持・活用を図ることは本州・北海道間の交流を確保し地域の振興に寄与するものである。当該鉄道施設は公共的性格が非常に高い一方、大規模な資産であり、当該施設に係る固定資産税が多大なものとなること、当該施設を利用するJR北海道の経営基盤が脆弱であることに鑑み、本特例措置により固定資産税を軽減し、利用者負担を軽減することは、政策の達成のための手段として妥当である。

<p>税負担軽減措置等の適用実績</p>	<p>平成22年度実績 青函：1,552百万円 本四：1,383百万円 平成23年度実績 青函：1,461百万円 本四：1,319百万円 平成24年度実績 青函：1,383百万円 本四：1,257百万円 平成25年度実績 青函：1,282百万円 本四：1,190百万円 平成26年度見込み 青函：1,206百万円 本四：1,139百万円</p>
<p>「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績</p>	<p>課税標準（固定資産の価格） 187,421,546千円</p>
<p>税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）</p>	<p>本州・北海道間の交流を確保し地域の振興が図られている。</p>
<p>前回要望時の達成目標</p>	<p>—</p>
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	<p>—</p>
<p>これまでの要望経緯</p>	<p>昭和61年度税制改正要望（創設：特例率1／6、平成元年度より適用） 平成9年度税制改正要望（拡充：JR北海道が取得し青函トンネルの用に供するもの、排水ポンプ等を追加） 平成12年度税制改正（縮減：本州と四国を連絡する鉄道に係る鉄道施設のうち「詰所」を除外） 平成16年度税制改正（縮減：本州と四国を連絡する鉄道に係る鉄道施設のうち「車庫」「工場」「倉庫」を除外） 平成18年度税制改正（縮減：本州と北海道を連絡する鉄道に係る鉄道施設のうち「JR北海道が所有する鉄道施設」を除外）</p>
<p>ページ</p>	<p>6-3</p>